

## 相続手続きのご案内

ご来所の際にご用意ください。

本人の身分を証明する公的証明書（運転免許証等）

相続人の戸籍謄本、住民票(or 戸籍の附票も可)、印鑑証明書

他の相続人の分は遺産分割協議のときでも構いません。

故人の戸籍謄本、戸籍の附票

故人の相続財産がわかるもの

不動産の謄本、権利証、固定資産税の納税通知書

預貯金の通帳、株式等の有価証券の明細 等

故人の借金がわかるもの

遺言書

相続人が故人の生前に相続分を超える贈与等を受けていた

場合には、その事実

依頼者の認印

受任後の連絡先、郵送先

### 亀有駅前総合法務事務所

〒125 - 0061

東京都葛飾区亀有三丁目3番7号

認定司法書士・行政書士 水時功二

電話 03 - 6314 - 9585 FAX 03 - 6319 - 2453

メール 0363149585@mizutoki - office.jp

HP <http://mizutoki.com/>

<http://www.mizutoki-office.jp/>

(「水時」で検索すれば関係 HP が出てきます。)